

日々の生活には「安全・安心」を、未来には「夢と希望」を 地域には「活力とにぎわい」を着実に実現するまちづくりを目指して

平成 24 年度施政方針

平成 24 年 2 月 22 日

【はじめに】

本日、ここに平成 24 年第 1 回市議会定例会の開会にあたり、平成 24 年度当初予算案をはじめ、市政の重要な議案の提案説明に先立ちまして、私の市政運営に対する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

先の市長選挙におきましては、市民の皆様をはじめ、多くの方々に力強いご支援を賜り、再び市長の重責を担わせていただくことになりました。改めてその責任の重大さを痛感しているところでございます。お寄せいただきましたご支援、ご協力に深く感謝申し上げますとともに、ご期待に応えるべく市政進展に向け全身全霊を傾けて参る所存でございます。

さて、昨年 3 月 11 日に発生をいたしました東日本大震災は、原発事故を伴い被災地はもとより国内の社会経済に大きな影響を与えました。間もなく 1 年を迎えようとしておりますが、津波による被災地の復興対策とともに、極めて広範囲で膨大な放射能汚染対策も目に見えて進んでいる状況にありません。被災地に対する息の長い支援の必要性を痛感するとともに、大震災を教訓とする安全安心のまちづくりへの対応を加速していかなければなりません。

一方、国内経済に目を向けますと、ユーロ圏における金融危機の影響は予断を許さず、また、これに起因する円高は歴史的な水準で進行しており、極めて厳しい状況にあります。

景気の持ち直しの動きが見られるとはいえ、世界的な経済の低迷、円高の影響は深刻で、市内の企業が倒産するなど、近年にない厳しい状況にあります。今後、産業の空洞化による地域経済への影響、雇用の確保など市民生活への影響も大変心配されるところです。

国においては、世界経済の先行きが不透明な中で、人口減少時代を迎えた我が国の成長ビジョンと具体的な工程表を描き切れずにいます。膨らむ社会保障費をどうするのか、一体改革は、単なるつじつま合わせでない将来を見据えた真の改革が求められています。

国政も不透明かつ不安定な状況のなか、今回の大震災の支援で明らかにされたように、市民生活においては最も身近な基礎自治体の果たすべき役割と責任がこれまで以上に増してきております。

これまでも、医療・福祉・子育てを始めとする市民生活に直結した課題に重点的に取り組み、「安心感」に満ちた「活力」と「にぎわい」のあるまちづくりに努めてまいりました。

平成 24 年度も引き続き安心安全な市民生活を守ることに視点を置きつつ、市民の知恵と力を結集し、夢と希望を描くことのできる活力ある地域づくりに努めてまいりたい所存であります。

【国の予算と地方財政計画】

さて、国の平成24年度当初予算は、健全財政化に向けたフレームの中で、「東日本大震災からの復興」「経済分野のフロンティアの開拓」など日本再生に全力で取り組むとし、前年度比2.2%減の規模となっております。

また、地方財政計画では、地方税収入や地方交付税原資となる国税収入が緩やかに回復すると見込まれる一方で、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することから13兆6千億円余の財源不足が生じる見込みとなっております。このうち国の補てん分を除く6兆1千億円余を赤字地方債である臨時財政対策債により資金調達することとし、計画の規模は、81兆8,700億円と0.8%の微減となっております。

【財政健全化に向けて、着実な市政運営を実現する予算】

こうした中で、今定例会で提案します平成24年度予算案について申し上げます。

一般会計予算の総額は、143億5千万円で、前年度当初予算と比べ13億7千万円、8.7%減少しました。特別会計・企業会計は、101億6,302万円で、1億3,746万円、1.4%増加し、平成24年度予算総額は、245億1,302万円、前年度当初予算対比12億3,254万円、4.8%減となりました。

なお、平成24年度当初予算とは別に、平成23年度国の第3次補正予算等を活用するため、平成24年度予定事業を前倒しした総額5億1千万円程度の補正予算を本会期中に提案する予定です。

歳入のうち、主要な自主財源であります市税につきましては、地域経済が依然として厳しい情勢にあり大幅な収入増が見込めないことから、市税総額で前年対比2.1%増の47億3,028万円を計上いたしました。

地方交付税は、実質的な普通交付税総額について地方財政計画を勘案して39億2,000万円と見込んだうえで、普通交付税に31億5,000万円、臨時財政対策債に7億7,000万円を配分しました。特別交付税は、平成23年度から病院関係費の算定方法が変更され増額となることから、3億7,000万円を計上した結果、地方交付税総額は、35億2,000万円を見込みました。

これらの結果、一般財源総額では、1.9%増の99億3,017万円を確保できる見込みとなりました。

市債は、総額11億5,060万円で、大型の起債事業があった平成23年度から半減し、起債依存度は大きく減少することになります。

これらの歳入を見込んでなお歳出予算額に対して生じる財源不足は、ふるさとづくり基金繰入金1億7,502万円を充てています。

次に、歳出であります。厳しい財政状況下で経常経費の抑制はもとより事務事業全般にわたる見直しを行ったうえで、3カ年実施計画や第2次集中改革プランを踏まえ、地域経済の下支えや地域活力の創出、地域医療再生、子育て支援、ささえ合いの福祉、防災への対応など市民生活に密着した行政課題に対し重点的に財源配分をいたしました。

また、一方で、将来の発展のため欠かすことのできない都市基盤整備など新たな飛躍を

目指してその礎を築いてまいります。

これまで駒ヶ根市のまちづくりは、長期ビジョンである第3次総合計画を基本に進めてまいりました。しかし、三大懸案事業が収束しつつあります。また、リニア中央新幹線や三遠南信道路が具体的に動き出そうとしております。これらを見据えた都市基盤整備や大きく変化する社会経済情勢への的確な対応など、駒ヶ根市の新たな発展指針が求められております。

現在、策定や見直しを進めております道路整備プログラム、地域福祉計画、農業振興地域整備計画などを踏まえ、第4次総合計画を2年間前倒して平成26年度からスタートできるよう策定作業に着手してまいります。

市政2期目のスタートとなります平成24年度におきましては、厳しい経済環境にあるとの認識のもと、3カ年実施計画を基本に7つの政策の柱を立てました。以下、新年度の取り組みについて、順次説明を申し上げます。

【1 地域活性化と社会基盤整備】

一つ目の柱は、「地域活性化と社会基盤整備」であります。

活力あるまちづくりを進めるためには、地域の産業、工業・商業・農業・観光業などの発展を通じ、雇用機会の拡大が必須です。市内には世界に羽ばたく企業もたくさんあります。企業活動の活性化や体質強化への支援、企業誘致、定住促進、観光振興を進めてまいります。

まず、ものづくりの分野では、国内産業の空洞化が危惧される中で、周囲の環境変化に先んじて、企業の進むべき方向を定めていく力を養成するため、引き続き、「テクノネット駒ヶ根」の活動を支援します。また、成長分野の産業育成を目指して、産学官あらゆる団体が連携するイノベーション事業を展開すると同時に幅広い交流連携に向けた取り組みを進めます。

企業が自ら行う販路拡大の取り組みや、受注の確保と新技術の開発、新分野への進出など新たな生産基盤づくりに向けた支援を強化し、更には、企業誘致活動の強化と立地決定企業の支援により新たな雇用創出を目指します。

また、厳しい経済情勢が続く中、企業が雇用を守るために行う教育訓練の支援を継続し、中小企業融資制度において、事業活動資金の調達を支援するとともに、新規創業に向けた事業開始資金を拡充します。

中心市街地においては、市街地総合再生計画の具現化に向けて地域の皆さんと話し合いが進んでいます。引き続き市街地の活性化に向けた再整備を目指すとともに、空き店舗の活用などの取り組みを通じて新規創業を促し、賑わいと魅力のある商店街づくりを積極的に進めてまいります。

観光の振興では、東日本大震災以降、人々が観光に求めるものが質的に変化してきています。地域間の競争に打ち勝つために、リニア新幹線の開通を見据え、観光協会と連携しつつ、時代の要請に遅れない一歩先を見据えた戦略により、伊那路全域をエリアとした広域観光を主導しながら、台湾を中心とした海外からの誘客（インバウンド）に取り組んでまいります。

人口増加につなげるため、田舎暮らし駒ヶ根推進協議会との官民連携により、情報提供に努め、田舎暮らしを志向する都市圏住民の I ターン・U ターンによる定住促進を図ります。

次に、農業ですが、取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、担い手となる後継者の不足に加えて、TPP（環太平洋経済連携協定）交渉への参加による影響も懸念される状況にあります。

国は、効率的で収益力に優れた自立できる農業者（経営体）の育成を目指し、特に、水稲など土地利用型農業における農地利用集積の促進や青年新規就農支援に力を入れようとしています。この「人・農地プラン」は、土地の所有と利用の分離という観点からも地域における話し合いと合意が強く求められるところであり、引き続き遊休荒廃農地の解消や農業振興地域整備計画の見直しに伴う一筆調査等と連携して、活力ある地域農業の再生に取り組んでまいります。

具体的には、農業者戸別所得補償制度などによる米の生産調整やごま、柿など新たな振興作物の普及推進、農地・水保全管理支払事業や中山間直接支払事業などを活用した農地や農業用施設の保全と地域景観の確保について、地域農業者のみなさんと共に推進してまいります。

森林整備の促進について、治山治水をはじめ森林の持つ公益的・多面的機能を生かした保全が求められております。新たに森林所有者情報の電子化を進め、森林整備計画や地域の林業者の皆さんが取りまとめる経営計画と整合を図りつつ、信州の森林づくり事業など森林整備活動を支援してまいります。松くい虫対策、森林の里親事業、市有林明確化事業なども引き続き実施し、地域山林の保全と景観整備を図ってまいります。

また、老朽化した林道の改良及び必要な作業道の開設にも取り組んでまいります。

次に、社会基盤整備について申し上げます。

東日本大震災の教訓として、広域的な幹線緊急輸送路及び災害対策車両の交通確保の重要性があげられます。そうした中、駒ヶ根以南の広域連携の主軸となる国道 153 号伊南バイパスは、地域経済の活性化及び産業振興のみならず災害対策上においても、必要不可欠な道路です。さらにはリニア中央新幹線へのアクセス道路としても期待されております。引き続き国、県、飯島町と連携して飯島工区の早期全線開通に向け全力で取り組むとともに、新たに、駒ヶ根以北の広域連携の主軸となる、伊那駒ヶ根間のバイパス計画策定について、国・県及び関係市町村との協議を進めてまいります。

次に交通網の整備ですが、都市計画道路の見直しに合わせ作成した「道路整備プログラム」に従い市の骨格となる道路網整備を計画的に進めてまいります。その中で課題となっている、東西幹線軸の整備としての中割経塚線の国道から西への延伸、渋滞緩和として上穂飯坂線の県道駒ヶ根長谷線交差点から南への延伸、更には生活道路整備として本曾倉線3期等着工に向け、具体的調査及び地元調整に取り組んでまいります。

また、社会資本ストックの有効活用を計るため、道路舗装及び橋梁の長寿命化計画を作成し、計画的な補修修繕による維持管理と費用の平準化に取り組んでまいります。

地域に密着した生活道路の整備につきましては、地域要望や市民満足度を踏まえ、構造物の改善、舗装路面の修繕、歩道の新設改良、幅員改良を計画的に進めるとともに、歩行者の安全確保、冬季間の交通確保、公園の安全管理を図ってまいります。

次に地籍調査ですが、災害復旧の迅速化及び課税の公平性が計られるなどの効果が期待されています。本年度からは具体的作業として地区説明会を実施してまいります。

市営住宅については、市営住宅ストック総合計画の見直しを行うとともに、老朽化した経塚団地と県営ふじやま団地との協働建替えのため、平成24年度から着手が予定されている県工事との事業協議を進めてまいります。さらに、大規模地震に備え、一般住宅の耐震診断・補強支援とともに、公共施設の計画的な耐震診断・補強について引き続き進めてまいります。

次に、生活環境の整備ですが、上水道事業は、安全で安心な水を安定的に持続して供給していくことを基本としています。「駒ヶ根市水道ビジョン」に基づいた基幹配水管の耐震化及び老朽化した配水管の更新を進め、簡易水道を上水道へ経営統合することにより、水源の整備を含めた基盤の強化を図ってまいります。

下水道事業ですが、「下水道マスタープラン」に基づき北の原、梨の木、菅の台別荘地域を中心に整備を進めるとともに長寿命化計画による駒ヶ根浄化センター及び飯坂地区の施設更新を実施してまいります。

農業集落排水では、指定管理者である各地区管理組合と連携を密にして、適正な維持管理と施設の効率的な運営に努めてまいります。

平成24年度末における市内下水道普及率93.4%を目指し、また、市内全戸水洗化に向けて排水設備工事の融資あっせん利子補給制度及び65歳以上の高齢者のみの世帯に対する補助制度の拡充を図り積極的に取り組んでまいります。

加えて、将来にわたり持続可能な事業運営を目指して、一部事業の民間委託を含めた抜本的な改革の研究を進めてまいります。

【2 暮らしを支える安全の確保・防災】

二つ目の柱は、「暮らしを支える安全の確保・防災」であります。

東海地震の発生確率は高まっており、防災、減災の取り組みは急務です。昨年の大震災

を教訓に地域防災計画を見直し、備蓄資機材の充実など災害に強いまちづくりを進めます。

防災リーダーの育成事業をさらに充実し、自主防災会の強化を進めるとともに、防災備蓄倉庫の設置と備蓄資機材の整備を年次的に進めます。また、災害時相互応援協定自治体や災害時支援企業協定を拡大して支援体制の強化に取り組んでまいります。

昨年5月に再結成が実現した赤十字奉仕団は、大規模災害時において救援活動の大きな力として期待が高まっています。現在、公募による団員が100名を超え、救護訓練や炊き出し訓練など主体的な活動が進められております。今後、さらに団員の増員や活動の充実に向けて側面から支援してまいります。

災害時の避難所となる小中学校校舎等の耐震化につきましては、予定より早く整備を進めてまいりました。残る赤穂中学校体育館の耐震改築事業を国の3次補正を活用し、計画を前倒しして、今会期中に平成23年度補正予算として提案し、実施してまいります。なお、これにより市内小中学校施設の耐震化がすべて終了いたします。

また、今議会に提案申し上げております「暴力団排除条例」ですが、駒ヶ根警察署管内の町村と足並みをそろえて制定し、社会全体で暴力団を排除することで、安全で平穏な市民生活をおくることのできるよう努めてまいります。

【3 安心を支える医療・福祉の充実】

三つ目の柱は、「安心を支える医療・福祉の充実」であります。

市民の皆さんが安心して生活するためには、地域の医療体制を確立することが大切です。地域の医療機関と昭和伊南総合病院の地域連携を進めるとともに、昭和伊南総合病院の機能の充実を支援いたします。

昭和伊南総合病院の運営状況につきましては、病院経営改革プランに基づき経営健全化に向けて徹底した経費削減、収入構造の見直し、職員の意識改革など職員一丸となって取り組んできた結果、平成21年度の8年ぶりの黒字に続き、平成22年度につきましても2億3700万円の純利益を計上したところであります。

また、平成23年度の決算見込につきましても、前年度並みの経営状況となっているところです。

次に現在進められております地域医療再生事業であります。平成24年度は回復期リハビリテーション病棟の開設、電子カルテの運用開始、救急医療機器の整備など、病院機能を充実してまいります。

地域医療の要である急性期医療、救急医療もこれまでどおり担いつつ、回復期のリハビリテーション機能の充実を図り、安全・安心を担う体制づくりを進めてまいります。また、引き続き、病院事業の経営改善を進めるとともに、経営基盤強化のため、基幹市として財政支援をしてまいります。

次に福祉、介護、健康づくりについて申し上げます。

各地区の特性や課題を明らかにしながら、市民をはじめ医療・介護・福祉など関係する皆様と共に考え取り組むための指針となる地域福祉計画を策定し、地域住民がともに思いやり、支えあうことによって、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

長引く不況下で依然として厳しい雇用情勢が続き、生活に困窮する人が徐々に増加してきています。個々の状況に応じて利用可能な制度の活用や生活保護等の対応により、自立の道を一緒に探りながら支援してまいります。

次に、障がい者福祉の推進につきましては、国において、現行の障害者自立支援法を廃止し、制度の谷間のない支援の提供、個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の整備等を内容とする仮称「障害者総合福祉法」の制定に向け検討が進められております。その動向を注視しつつ制度改正への適正な対応を図ってまいります。

また、障がい者が健康で安心感をもって暮らせる福祉のまちづくりを推進するため、心身障がい者福祉医療給付対象者を療育手帳 B2 まで拡大いたします。

次に、高齢者福祉と介護保険事業であります。高齢期を元気で心豊かに過ごすために、健康づくりや介護予防事業を積極的に進めるとともに、地域活動やボランティア活動への参加、就業などを通じた生きがいづくりを支援してまいります。

特に介護保険事業では、市民懇話会の皆様のご意見をいただく中で「老人福祉計画・第5期介護保険事業計画」の策定を進めております。要介護認定者の増加や第4期の施設整備による利用者増に伴う給付費の増加のほか、65歳以上高齢者の負担割合が20%から21%に上がることなどが要因となって、保険料の基準が月額5,190円となり、前期比27.4%の引き上げをお願いすることになりました。なお、保険料の設定に当たっては、国の標準6段階のところ市独自に12段階とし、低所得者層の軽減を図ることとしております。

このような中で、一人暮らしや高齢者だけの世帯が増加しております。住み慣れた家や地域で安心して暮らせるよう、見守りや日常生活の困りごとの手助けなど地域で支えあう力を高めつつ、保険制度や公的なサービスとのバランスの取れた地域包括ケアシステムの構築が求められております。

その中心的な役割を果たしていく地域包括支援センターについて、これまでの2ヶ所での運営を保健福祉課内へ統合いたします。名称も「高齢者支援センター」とし、総合的な相談・支援窓口の一本化を図るとともに、引き続き社会福祉協議会と連携して支援を進めます。

また、一人暮らしや高齢者世帯の見守りや買い物支援を進める中で、買い物弱者対策のしくみづくりに取り組んでまいります。

さらに、近年全国的にも課題となっている認知症への対策については、昨年9月に他地域に先駆けて「認知症介護ビジョン」を策定し、予防事業や早期発見・早期治療への医療連携の構築に取り組んでおります。今後もこのビジョンの実現に向けて施策の具体化を図り、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指してまいります。

次に、整備を進めております「いきいき交流センター」や地区の集会所を活用し、地域における健康づくりや介護予防活動が活発に行われるよう、積極的に支援してまいります。また、これらの拠点施設を活用して、昭和伊南総合病院のリハビリ医と地域の介護サービス事業所のリハビリスタッフなどが連携し、地域移動リハビリテーション事業を実践してまいります。

保健予防事業では、平成20年度に策定した第4次総合保健計画が最終年度となることから、計画の達成状況や課題分析を行い、市民代表や関係機関の皆様のご意見をいただきながら、健康で心豊かな健康都市実現にむけた第5次総合保健計画を策定いたします。

心の健康と自殺予防対策への取り組みですが、昨年「ひとに優しいこころのケア推進事業」を立ち上げ、うつ病を中心に心の病の理解を広げ、早期発見と適切な対応、また早期治療及びケア体制の充実改善に取り組んでおります。さらに、県立「こころの医療センター駒ヶ根」とも連携し、病気の改善や再発防止に効果が期待される認知行動療法の活用に向けた取り組みを進めてまいります。

運動による健康づくり事業では、子どもから高齢者に至る健康づくり・体力づくりを目指すために、各地区や分館活動に健康運動指導士を派遣するとともに、地域におけるリーダーの養成や活動支援を行います。

また、体育協会、スポーツ少年団などの社会体育団体と連携し、市民スポーツの振興と、スポーツを通じた交流による仲間づくり、地域づくりを推進いたします。

特に、平成23年度から2カ年にわたり、スポーツ推進計画の策定に取り組んでおります。国において、スポーツ基本法が施行され、スポーツ基本計画が審議されておりますが、これらの動向を見ながら、当市の実情に即したスポーツ推進計画を策定いたします。

続いて、国民健康保険ですが、回復の兆しが見えない経済情勢の中、医療給付費の増大により大変厳しい運営状況にあります。引き続き低所得者の税負担の軽減を図りながら、効率的で適正な運営に努めるとともに、各種検診事業や健康づくり事業に取り組み、医療給付費の抑制を図ってまいります。

次に、「こまちゃんバス」については、地域公共総合連携計画に基づいた実証運行を行い、昨年10月にはダイヤ等の一部見直しを実施しましたが、依然として乗客数は減少傾向にあります。加えて、平成24年度は国からの補助金が期待できず、費用対効果から事業の見直しを検討しなければなりません。

しかし、高齢者や買物弱者など交通不便者の交通手段を確保することは、極めて重要であります。本年10月を目標に、路線、便数、ダイヤなどの再編に併せて、福祉タクシー券交付の拡大など多面的に検討してまいります。

【4 未来をはぐくむ子育て支援】

四つ目の柱は、「未来をはぐくむ子育て支援」であります。

少子化、核家族化、情報化など、社会構造の変化が、子どもたちの発達をはじめ家庭や地域にさまざまな影響を及ぼしております。こうした中、次代を担う子どもたちを安心して産み育てること、また、豊かな心、健やかな身体、生きる力を備えた子どもたちを育てるための幼児教育の推進が重要な政策課題となっております。

こうした課題に対応するため、「こまがね子育て10か条」を行動指針として、妊娠期から青少年期まで一貫した子育て支援を推進いたします。

家庭や地域における子育て力の向上をめざし、「子育て支援リーダー」の養成や、「地域子育て交付金事業」「ファミリーサポートセンター事業」などを実施するとともに、集会所等を活用して地域全体で子育てをする地域づくりを進めてまいります。また、「きっずわくわく宿」や「宿泊体験学習」等の実施により、生きる力の源となる意欲や人間関係づくりの力を高めるための取り組みを進めてまいります。

保育園・幼稚園では、子どもの心と身体の健全な発達を促すため、思いきり身体を使って遊ぶことを体験する「運動遊び」を新たに取り入れてまいります。また、高齢者と孫世代が交流し、ふれあいの中から健やかな育ちを支援する「おじいちゃん先生」事業を継続します。さらに、子ども交流センターでは、中沢、東伊那地区において、放課後児童の安心・安全な居場所を確保する「子どもクラブ」を通年運営いたします。

食育の推進につきましては、「駒ヶ根市食育推進計画」が平成24年度計画期間の最終年となるため、計画を見直し、平成25年から5年間の「第2次駒ヶ根市食育推進計画」を策定します。また、保育園・幼稚園では子どもクッキング教室、親子クッキングを通じた調理体験、学校では、弁当の日の取り組みにより義務教育9年間で食の自立をめざす活動、さらに、給食における地産地消の推進等、行政、家庭、地域が一体となった取り組みを進めてまいります。

「安心子育て」の推進では、すべての子ども・子育て家庭を支援するため、中学生まで一人当たり月額1万円から1万5千円とする「子どものための手当」を支給いたします。

次に福祉医療費の給付事業ですが、安心して生み育てる環境づくりや経済的負担の軽減など、子育て世帯の更なる支援充実を図るため、子ども医療費の支給対象を「外来の小学校3年生」から「通院・入院ともに中学3年生」まで拡大いたします。

少子化対策としましては、妊婦健診の公費負担 14 回の実施により妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るとともに、子宮頸がん、肺炎球菌、ヒブワクチン接種に対する補助をはじめとする予防接種事業、こんにちは赤ちゃん訪問、不妊治療補助、保育料の軽減措置等についても継続して取り組んでまいります。

全国に先駆けて実施しております 5 歳児健診と発達障がい児支援事業につきましては、「つくし園」を中心に、就園、就学、就労をみとおした、社会適応のための支援を進めてまいります。また、言語聴覚士等が保育園、幼稚園を巡回し、読み書きに苦手感のある年長児を対象に個別支援を行い、就学後の学習理解につなげる「すまいる学習支援事業」を新たに始めます。

学校教育では、引き続き学力の向上と不登校対策を柱とした事業を推進いたします。

学力向上に向けた取り組みでは、標準学力テストを行い、児童生徒の学力習得状況を分析することにより、教師自らが学習指導を振り返り、授業改善などを進めてまいります。また、「学校支援ボランティア事業」では、放課後学習支援や外国語活動等、小中学校のニーズに応じた地域のボランティアを募り、学校を中心として家庭や地域との連携を強化し、総合的な学力の向上を目指してまいります。

不登校対策では、学校の教職員や相談員などとの連携やネットワークを強化し相談支援体制の充実を図り、児童生徒や家庭に寄り添ったきめの細かな支援に努めてまいります。

また、平成 23 年度にネパール・ポカラ市と国際協力友好都市協定締結 10 周年を記念して行った中学生海外派遣国際交流事業につきましては、中学生の皆さんが派遣国の文化や生活に触れることで、自分の生活を見つめなおす機会とするとともに、国際理解や国際意識の高揚を図ることを目的に継続して取り組んでまいります。

学校給食センターでは、赤穂学校給食センター第一、第二調理場の学校給食調理業務を、昨年 10 月に設立しました「駒ヶ根市給食財団」へ移管し、安全安心な給食の提供と食育の推進を図ります。

また、教育環境整備につきまして、平成 23 年度繰越事業として、懸案となっていた新学校給食センターを、赤穂中学校では、体育館の建設と下水道接続工事にあわせ、防災広場整備事業として屋外トイレ等の整備を、中沢小学校では、太陽光発電システムの設置工事を行うなど、子どもたちの安全を守るための施設環境整備に取り組んでまいります。

【5 次世代に伝える景観の創出と環境保全】

五つ目の柱は、「次世代に伝える景観の創出と環境保全」であります。

原発事故に端を発した、節電、省エネ社会への転換が求められております。地の利を生かし、太陽光発電、小水力、マイクロ水力発電など自然エネルギーの普及を進めてまいります。また、駒ヶ根の美しい自然を守り、育て、環境に配慮したまち、日本一を目指してまいります。

太陽光発電システム設置に対する補助制度では、補助率などを見直したうえで継続し、一般住宅及び公共施設等への導入を促進するとともに、新規事業として小水力発電施設設置を計画する民間団体等への支援を行うなど、クリーンで再生可能な自然エネルギーの普及を積極的に推進してまいります。

一方、環境衛生対策では、排出ごみの資源化・減量化を図るため、可燃ごみ減量に大きな比重を占める生ごみ堆肥化事業の再構築を図るとともに、雑紙類の資源化推進に引き続き取り組めます。

また、駒ヶ根市独自の事業である「こまちゃんエコポイント事業」は、市民活動支援センターを拠点とし、民間事業者へ事業参加を呼びかけるとともに、発行ポイントの活用促進にも力を注いでまいります。

「二つのアルプスと天竜川」に象徴される美しい自然や景観は、駒ヶ根市にとって天与の貴重な財産であります。この美しい自然を守り育み、新たな街並み景観を創出するため、市民の皆さんとともに景観計画を策定し、平成 25 年度当初における景観行政団体移行を目指してまいります。

【6 連携と共生・参加と創造】

六つ目の柱は、「連携と共生・参加と創造」であります。

地方分権の時代にあって、今後新たな公共を担っていただくため、地域自治組織や市民団体、企業も参加した自主的・主体的な公共的活動の活性化が重要となります。

市民レベルでの自主的な公共的活動に対する取り組みを一層広げ、協働のまちづくりを推進するため、今後も、市民活動支援センターぱとなど連携して、「こまちゃんイマジニア宣言事業」、「こまがね応援団との交流」、「まち普請支援事業」などを実施してまいります。

外国人にやさしいまちづくりでは、「多文化共生のまちづくり推進プラン」に基づき、「駒ヶ根市日本語学習システム」を新たに運用し、外国籍住民に対する日本語教育やそれに携わる人材育成を一体的に進めてまいります。

国際化への理解や意識の高揚については、ネパール交流市民の会によるポカラ市での母子保健病院建設支援事業に合わせ、その交流を支援、促進してまいります。

また、公民館事業、分館事業を通じて市民交流と学習の場を提供し、市民自らが地域課題や地域の活性化に取り組むことで、活気あふれる地域づくりを進めてまいります。

昨年 4 月に「男女共同参画社会づくり条例」が施行され、この条例に基づき、平成 24 年度から 5 年間にわたる男女共同参画計画の策定を進めております。今後は男女共同参画社会の実現に向けて、施策の着実な実施に努めてまいります。

次に文化財の保存、活用について申し上げます。昨年末、新たに文化財 5 件を市の指定

文化財に指定したところであり、今回改訂しました「駒ヶ根市の文化財」の活用を図りながら、市民の皆さんが、文化財に親しんでいただける企画を実施してまいります。

総合文化センターでは、市民の文化・芸術活動の振興を図り、芸術文化団体の育成・支援を行います。図書館においては、第2次「子ども読書活動推進計画」の策定に取り組むとともに、親子への読み聞かせ活動や読書活動の推進を図ります。博物館では郷土の歴史、文化や自然を学ぶための常設展示や市内芸術家による「駒展」を開催するなど、地域の文化・芸術振興を推進してまいります。

【7 行政経営効率化】

七つ目の柱は、「行政経営の効率化」であります。

市民の皆さんに、価値あるサービスを提供し、信頼される行政を目指すため、引き続き行政経営品質向上研修に取り組んでまいります。

また、総合計画の前倒策定など各部との総合調整機能の強化、債権管理、地籍調査、観光と市街地再生の推進、公共施設の一元管理など新たな課題に対応するため、定員適正化計画を堅持しつつ、組織機構の見直しを行います。

さらに、効率的かつ効果的な行政運営を進めるため、第2次集中改革プランに沿って各事業の進捗状況を随時チェックするとともに、行政評価市民委員会による事業評価を見直して活用してまいります。

土地開発公社につきましては、保有土地販売促進のための分譲支援を行うなど引き続き経営健全化に取り組んでまいります。

【おわりに】

以上、施政の一端を申し上げましたが、私は市政2期目のスタートにあたり、思いを新たに、市民の皆さんと常に向かい合い「対話により信頼される市政」を目指してまいります。そして、「夢」と「希望」の持てる市政運営を職員と一丸となって推進してまいります。

冒頭申し上げましたように、社会経済情勢が大きく変化する時代を迎えております。

このようなときこそ、市民の皆様が「何を思い、何を望んでいるのか」常に市民の皆様の立場に立って考え、そして、市民の皆さんとともに知恵を絞り、力を合わせ、日々の生活には「安全・安心」を、未来には「夢と希望」を、地域には「活力とにぎわい」をそんなまちづくりを進め、愛と誇りと活力に満ちた、住んでよかったと実感できる駒ヶ根市を築いてまいります。

議員各位におかれましては、一層のご理解とご協力を賜りますとともに、市民の皆様への積極的な市政への参画とご支援をお願い申し上げ、平成24年度の施政方針とさせていただきます。